

まずはどんな事でも
相談無料
 お気軽にご相談ください。

滞納家賃を解決します

実費・着手金 無料

回収した金額の中から一定割合を頂く、完全成功報酬体系です。
 従って、実績がない場合は無報酬で結構です。

滞納家賃回収とは

オーナーまたは弁護士以外の回収業務は違法です。
 弁護士事務所がオーナーに代わって解決するから安心です。

完全成功報酬制

着手金無料、完全成功報酬ですから家賃回収できない場合は費用は一切不要です。

滞納家賃回収の流れ

まずはご相談ください。賃貸借契約書・公文書(住民票など)のコピーをご用意いただければすぐ開始できます。

[弁護士による督促と熟練した担当者の補助で、より効果が望まれ、最良の解決策をご提案できます。]

受任種類	報酬額
入居中滞納家賃	回収額の35%
退去済滞納家賃	回収額の40%
退去交渉	退去成立後、家賃の3ヶ月分(但し、最低報酬額15万円とします。)
その他の事件	案件により回収額の10%~50%

- 報酬額には別途消費税を申し受けます。
- 内容証明、訴訟、差し押さえ等をご希望の場合は費用が発生しますので、その都度ご相談ください。

お問い合わせ：まずは、お電話でご相談内容をお聞かせください。弊所職員がスケジュール調整を行わせていただきます。

まずは、お気軽にご電話を!

03-6261-4577

メール info@commons-law.com ホームページ <http://commons-law.com>

弁護士法人
コモンズ法律事務所

代表弁護士 降旗 順一郎(第一東京弁護士会所属)